

度重なる米軍人・軍属による事件事故並びに飲酒運転に対する意見書

平成 27 年 9 月から平成 28 年 2 月にかけて、沖縄市において米軍人・軍属による酒気帯び運転、窃盗未遂、建造物侵入、暴行傷害事件が相次いで発生している。

これまで第 18 航空団と本市では、リバティ制度緩和後もワーキングチーム等を設けて飲酒運転や飲酒等による事件事故の未然防止について双方が努力してきてはいるが、それでもこのような事件事故が頻発することについては誠に遺憾である。

これまで再三再四抗議し、再発防止を求めたにもかかわらず状況が変わらないのは残念でならない。

特に軍人だけでなく軍属による事件事故も頻発していることについては、将兵のみならずすべての基地内住民に対して日本の法令や地域コミュニティへの理解等が足りないのではないかと感じざるを得ず、相互の良好な関係継続に対する大きな阻害要因となる可能性を禁じ得ない。

よって沖縄市議会は、市民への傷害事件を含むこれらの頻発する事件事故に対して厳重に抗議するとともに、今後二度とこのような事件事故が起こらないよう下記の事項について強く要求する。

記

1. 被害者への謝罪と適切な補償を実施すること
2. 日本の国内法順守のための教育プログラムを、軍人だけでなく軍属に対しても行うよう求めること
3. 事故を引き起こした当人のみならず所属する部隊等全体に対し、再発防止のための教育を実施するよう求めること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 3 月 17 日

沖 縄 市 議 会

宛 先

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

沖縄及び北方対策担当大臣

外務省沖縄担当大使

沖縄防衛局長